

令和6年度事業報告

I. はじめに

佐賀法人会は、法人会の原点である「税」に関する事業に軸足を置き、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、適正・公平な申告納税制度の維持・発展に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業を行ってきた。

公益事業については、税務当局や九州北部税理士会の協力により税に関する研修会の開催、又、青年部会と女性部会が中心となり租税教室の開催及び税に関する絵はがきコンクールの実施など将来を担う子供達が「税の大切さ」や「税の果たす役割」を学習する租税教育の推進を行った。

また、地域行事において行う税金クイズ大会やアルモニア管弦楽団員による演奏会、JR佐賀駅「旅の図書館」へ古本の寄贈などの地域社会への貢献活動は例年同様実施したが、チャリティバザーは、提供品の減少や集荷場所での收受時の負担等もあり、今年度は中止した。

このような事業活動により総費用に占める公益目的事業比率は61.5%となり、基準の50.0%を達成することができた。

詳細については以下の通りである。

II. 事業報告

1. 税制、税務に関する調査研究並びに提言、税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業（公1）

(1) 税制、税務に関する調査研究並びに提言事業

①令和7年度税制改正の提言活動

全法連が作成した税制改正提言に関するアンケートを実施して役員と税制委員の21名から得た回答を集約して、佐賀法人会の「令和7年度税制改正の提言事項」を纏め、県連税制委員会を経て全法連へ提出した。提言書は全法連の理事会の承認を受け、9月30日の日本経済新聞に提言の概要を盛り込んだ意見広告が掲載された。

全法連は政府、各政党へ提言を行い、当会は、地元選出の国会議員、知事、県議会議員及び佐賀・多久・小城市の市長、各市議会議員へ11月26日に提言活動を行った。

(2) 税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業

①税知識の普及

A 税の啓発用冊子「タックスフロント」を租税教室に参加した小学6年生全員に配付した。配賦冊数 360冊

B 地域行事において行う税金クイズ大会

・「田舎と都市のふれあい祭り」クイズ大会（三瀬小グラウンド）

三瀬支部は毎年「田舎と都市のふれあい祭り」のイベントとして「税金クイズ大会」を実施しているが、本年度は開催月の変更により不参加となった。

・佐賀税務署との共催「ウォークラリー税金クイズ」（SAGAアリーナ）

SAGAアリーナで行われるイベントに参加される方を対象に、数箇所あるポイントを回り、各ポイントにある税金クイズに答えてもらい、ゴールする形式で11月3日に実施した。
参加者120名

C 租税教室

青年部会は、次世代を担う子供たちに税金の使われ方や大切さを知ってもらうため、小学6

年生および中学生を対象に租税教室を開催した。

- ・ 5月21日 循誘小学校 50名
- ・ 5月30日 日新小学校 66名
- ・ 6月4日 西与賀小学校 48名
- ・ 6月5日 川上小学校 54名
- ・ 6月6日 諸富北小学校 35名
- ・ 6月11日 嘉瀬小学校 46名
- ・ 10月8日 東原庵舎西溪校 30名
- ・ 12月18日 岩松小学校 31名

D 税に関する絵はがきコンクール

女性部会は、租税教室で学んだ税金の使われ方や大切さを絵や文字で絵はがきに描いてもらう「税に関する絵はがきコンクール」を実施した。元教諭（美術専門）を審査員に迎え、応募総数386点の中から会長賞1点、佐賀税務署長賞1点、青年部会長賞7点、女性部会長賞7点、入賞57点の優秀作品を選び、入賞以上の入選者には図書券、応募者全員に参加賞、学校に記念品を贈呈した。応募者の入賞作品は佐賀税務署及び佐賀銀行本店営業部1階ロビーに展示した。

- ・ 循誘小学校 応募者 46名
- ・ 日新小学校 ” 62名
- ・ 西与賀小学校 ” 44名
- ・ 川上小学校 ” 53名
- ・ 諸富北小学校 応募者 34名
- ・ 嘉瀬小学校 ” 40名
- ・ 神野小学校 ” 107名

* 神野小学校は絵はがきのみ参加

②納税意識の高揚

A 税務研修会の開催

ア 決算事務説明会

実務的な面から税についての知識を深めるため、決算月を迎えた法人を対象に実施し、講師は佐賀税務署法人課税担当官が行った。

- ・ 6年5月23日 26名（一般企業参加0社）
- ・ 6年9月19日 20名（ ” 0社）
- ・ 7年1月29日 58名（ ” 0社）

イ 新設法人説明会

管内に新たに設立された全法人を対象に法人消費税の概要、源泉徴収義務、印紙税、消費税等についての説明を佐賀税務署の各担当官が行い、当会が法人会への入会勧奨を行った。

10月15日 新設法人8社（うち一般8名）

ウ 税を考える週間行事

11月11日～17日間の「税を考える週間」行事として、合同研修会を開催した。

- ・ 青年部会・女性部会合同研修会（講師 佐賀税務署長）
11月15日 参加者30名（うち一般参加0名）
- ・ 税を考える週間講演会（講師 滝沢 秀一 氏）
11月12日 参加者120名（うち一般参加66名）

エ 支部合同研修会

6月から始まる定額減税制度について、「定額減税の仕組みと事務のポイント」のテーマで税理士による全支部合同研修会を開催した。

5月16日 参加者80名（一般6名）

B 広報誌（税の広報に係わる分に限る）発行业

広報誌「ほうじん佐賀」は、税務署の広報を主とする「税のページ」をはじめ社会貢献活動や研修活動など税の普及や高揚を目的とする事業を掲載している。年間3回、各3,000部を発行し、会員始め管内43公民館（各10部）、佐賀税務署（10部）、税理士会佐賀支部（100部）、及び金融機関（佐賀銀行本支店・出張所各5部、佐賀信用金庫本支店各5部、佐賀共栄銀行本支店各5部）を配付した。

C 「e-Tax」の普及推進

ア 広報誌「ほうじん佐賀」に「e-Tax」広告を掲載。

イ 決算事務説明会で国税庁作成の「e-Tax」チラシを参加者104名に配付。

D 佐賀県納税貯蓄組合連合会が「中学生の税についての作文募集」事業で応募した全中学校にサッカーボールを寄贈する資金として10万円を寄贈した。

2. 地域社会への貢献並びに地域企業の健全な発展を目的とする事業（公2）

（1）地域社会への貢献事業

①アルモニア管弦楽団演奏会を実施

管内の小・中学校の児童・生徒を対象に、10名余で編成したアルモニア管弦楽団による約1時間の演奏会を開催した。演奏会の前には佐賀税務署より税金の話を10分間行った。

- ・ 6月20日 小中一貫校富士校小学部 10:40 生徒数 70名
- ・ 11月14日 川上小学校 13:30 生徒数 340名

②チャリティーバザー

会員企業から寄贈されたバザー品を販売し、収益金を社会福祉事業へ寄付するチャリティーバザーは、提供品の減少や集荷場所での収受時の負担等もあり、今年度は中止した。

③JR佐賀駅「旅の図書館」へ古本の寄贈

JR利用者が自由に借りることができるJR佐賀駅の「旅の図書館」へ、会員企業やその家族から寄せられた古本を寄贈した。今年度も佐賀税務署等の団体からも集めて頂きました。また、古本を直接佐賀駅へ持参するなど会員外から善意の寄贈も増えている。

今年度は1,200冊を12月2日に青年部会長・女性部会長が佐賀駅長に手渡した。これまでに贈呈した古本は累計で23,200冊となった。

④新作カレンダーバザー展

佐賀県連が佐賀県赤い羽根共同募金会に協力して行う「新作カレンダーバザー展」に、会員企業やその家族、一般から提供された新作カレンダー・ダイアリーを寄贈した。佐賀法人会からは22社分、620点を共同募金会に寄贈した。

⑤講演会・セミナーの開催

地域の一般市民に文化・芸術等の鑑賞機会や政治経済情勢の認識機会を提供する目的の講演会・セミナーを4回開催、参加者は4,050名（うち一般参加3,850名）となった。講演会等の開催はホームページ、新聞広告等に予告掲載して

広く参加を呼びかけた。また、佐賀法人会のHPにオンデマンド（インターネットセミナー）を掲載しているが、毎月平均186件がログインされている。

(2) 地域企業の健全な発展を目的とする事業

①新社会人研修

中小企業を支える人材育成事業として「新社会人研修」を開催し、研修インストラクターの指導によるグループ学習、ビジネスマナー等を研修した。

・ 4月11・12日 参加者74名（一般 1名）

入社後半年を振り返る機会を提供するため、4月の新社会人研修会の受講者を対象にフォローアップ研修会を開催した。

・ 10月2日 参加者35名

②簿記スクール

申告納税制度の推進は、正しい記帳や経理ができる人材を育てることを目的としており、1日間の「簿記スクール」を開催した。

・ 9月17日 参加者13名（うち一般2名）（講師 佐賀商業高校教諭）

③パソコン講座

企業経営者及び役職員を対象に、実務に合ったパソコン操作の習得と「e-Tax」普及の前段としてのパソコン研修を目的として、本年度は（株）佐賀電算センターの専門講師による講座を開催した。

「DX入門&EXCELではじめるデータ分析」

7月25日 参加者20名（うち一般0）

3. 会員のための福利厚生事業（他1）

会員企業の福利厚生制度を支援する保険事業の推進並びに企業保全を目的とした制度普及のため、厚生委員会推進会議を1回開催し、紹介運動の実施及び事業計画の徹底を図った。また、年3回発行の広報誌には受託3社の広告を毎回掲載し、受託会社の依頼に応じて制度商品のチラシ・パンフレットを広報誌発送とともに郵送した。

主な会員向けの福利厚生制度と実績は以下のとおり。

(1) 経営者大型保障制度の普及推進

経営者や従業員の病気・事故による死亡・高度障害・入院等の国内外を問わず保障する大同生命保険(株)・AIG損害保険(株)の保険制度。

令和7年3月末の加入数は595件で、前年比8件の増加となった。

(2) ビジネスガードの普及推進

「ハイパー任意労災」（政府労災保険の上乗せ保険）、「STARs」（事業総合賠償責任保険）、「プロパティガード」（災害補償企業財産保険）及び平成25年度から取り扱いを開始した「ビジネスガードAUTO」（自動車保険）からなるAIG損害保険(株)の保険制度。

令和7年3月末の加入数は591件で、前年比83件の増加となった。

(3) がん保険制度・医療保険制度の普及推進

経営者・従業員の「がん保険Days」、医療保険「新EVER」等、アフラック生命保険(株)の保険制度。

がん及び医療保険制度の令和7年3月末の加入数は合計で564件、前年比10件の減少となった。

以上の福利厚生制度の令和6年4月から令和7年3月までの受託会社3社に加入する佐賀法人会会員制度保険年間保険料収入は、前年比105.3%となり、金額では60,428千円の増収となった。

(4) 「貸倒保証制度」(取引信用保険)の普及推進

「貸倒保証制度」は佐賀県連と三井住友海上火災保険(株)が提携した法人会専用の緊急保証が得られる損害保険であり、会員企業の支援に繋がる制度として推進しており、3月末現在契約企業は1先である。

4. 会員支援のための親睦・交流等に関する事業 (他2)

(1) 会員親睦事業

① 「会員の夕べ」(会員の集い)

会員間の親睦を図るため「会員の夕べ」を開催し、ジャズ演奏会、税金クイズ大会を開催した。

2月7日 参加者128名(うち一般0名)

② 全体役員協議会

当会役員、委員会委員、青年・女性部会役員並びに支部役員等が年度中の活動、重点施策等について意見交換し、目標実現への意思統一を図るために開催しているが、今年度は9月理事会開催時に役員主体で意見交換、意思統一を行った。

③ 県連女性部会講演会への参加

佐賀県連女性部会連絡協議会が主催する講演会に女性部会役員を中心に参加した。 2月

25日 参加者14名

④ 女性部会視察研修会

企業視察先の訪問及び経営者との面談などで視野を広めるために実施しており、今年度は全障スポーツ大会へボランティア参加した。

10月26～28日 参加者7名

⑤ 青年部会・女性部会交流会

「税を考える週間」の行事として、青年部会、女性部会が合同で講演会を開催して相互の親睦を図った。

11月15日 参加者30名(うち一般参加0名)

(2) 会員増強策事業

① 支部役員会の開催

支部役員による会員増強会議を年1回開催している。

会員増強運動は支部毎の目標を設定して加入促進を図り、目標を達成した支部及び個人を表彰している。

支部役員会の開催

- ・10月7日 城北支部
- ・10月10日 城南・城東・循誘支部(合同)
- ・10月15日 赤松支部
- ・10月17日 牛津・久保田支部(合同)
- ・10月18日 神野・鍋島・昭栄・城西支部(合同)
- ・10月18日 川副・諸富支部(合同)
- ・10月24日 小城支部
- ・11月1日 勸興支部(1回目)
- ・11月6日 富士・大和・三瀬支部(合同)
- ・11月18日 多久支部
- ・12月3日 勸興支部(2回目)

各支部で役員会を開催し、情報交換や会員勸奨の進捗状況チェック等を行った。

②会員増強運動

9月から12月末までの4ヵ月間、60社を入会目標として会員増強運動を展開した。期間中の純増は20社であった。今年度の支部別勸奨結果は、赤松支部8社、城北支部が7社の他、神野、川副、勸興、鍋島、小城、多久、循誘、富士、の10支部が目標を達成した。勸興支部は14年連続の目標達成となった。

③年間の会員数

年間では100社の入会、退会42社で前年比58社の増加。令和7年3月末の会員数は2,254社となり加入率は49.9%となった。

④表彰事業

年間会員増強功労者として団体部門では城北、神野、赤松、川副、昭栄、勸興、鍋島、小城、城西支部の9支部が、個人部門では2名が表彰されることになった。

5. その他の事業

(1) 総会・諸会議の開催

A 定時総会・定時大会の開催

- ・ 5月28日 第13回公益社団法人佐賀法人会定時総会
- ・ 6月12日 第43回青年部会定時大会
- ・ 6月19日 第31回女性部会定時大会

B 諸会議の開催

理事会3回、正副会長会議1回、総務委員会2回、会員拡大会議1回、税制委員会2回、厚生委員会1回、事業研修委員会3回、広報委員会3回、組織委員会1回、青年部会役員会2回、女性部会役員会2回

(2) 全法連全国大会等への参加

- ・ 4月12日 九北連青年部会租税教育研修会 参加者8名
- ・ 6月18日 佐賀県連定時総会 参加者12名
- ・ 8月30日 九北連定時総会 (書面決議)
- ・ 4月18日 全国女性フォーラム広島大会 参加者3名
- ・ 11月7日 全国青年の集い福井大会 参加者9名

(3) 九北連、県連等会議への出席

- ・ 県連会議7回、担当役員又は委員長が出席。
- ・ 九北連青連協定時連絡協議会及び九北連女連協定時連絡協議会は中止となった。

III. 会務の運営

1. 事務局運営

- ①公益法人として事業の健全かつ円滑な運営ができるよう事務局として積極的に提案・助言を行った。
- ②会員に有益な情報の収集に努め、随時HPや会報誌等に開示した。
- ③全法連事務局研修、佐賀県連主催の研修等に積極的に参加し、他会との意見交換を行い、一層の業務の合理化・効率化に取り組んだ。